

平成 26 年度における区政運営の基本指針

1 区政を取り巻く最近の動向

内閣府の発表によると、我が国の景気は緩やかに回復しつつあり、先行きについては輸出が持ち直し、各種政策の効果が発現するなかで、家計所得や投資の増加傾向が続き、景気回復の動きが確かなものと期待されるとしている。

また、国政においては、国民生活に大きな影響を及ぼす消費増税が決定される一方で、社会保障制度改革が具体化に向けて動き出すなど、大きな変革の局面を迎えている。このような中、政府は低所得者に対する給付や復興・防災対策等、5兆円規模の経済対策を12月上旬に発表するとしており、今後の動向について注視していかなければならない。

さらに、2020年(平成32年)のオリンピック・パラリンピック大会開催が決定した東京都は、平成26年度予算について、都税収入が景気の動向に左右されやすい不安定な構造にある中で、将来を見据えて財政の健全性を堅持しつつ、我が国の成長を牽引する施策や都政の重要課題に果敢に取り組むとしている。

中小零細事業所が多く集積し、財政基盤が脆弱な本区は、東京スカイツリー開業等による経済波及効果が徐々に現れ始めているものの、依然として厳しい財政環境にあり、本格的な景気の回復による歳入環境の好転には、さらなる時間を要するものと見込まれる。

2 区政運営の基本的な取組方針

これまで本区は、不断の行財政改革を着実に進めるとともに、墨田区基本計画事業も概ね順調に進捗させ、区政の各分野での施策推進を図ってきた。このような中、アベノミクス効果が徐々に現れ、特別区税や特別区交付金等、歳入の一部には明るい兆しが見え始めているものの、まだ先行きは確実なものとなっていない。

このような財政環境下においても、平成26年度は、区長4期目の実質的総仕上げの年にあたることから、マニフェストで掲げた8つのプログラムの達成に努めるとともに、区民生活の一層の向上に活かせるような施策に積極果敢に取り組む必要がある。

そこで、平成26年度予算は、「健全な財政運営を堅持しつつ、3つのリーディングプロジェクトをはじめとした基本計画事業の実現をめざし、区政の課題解決に果敢に取り組む予算」として位置付け、次に示す基本的な取組方針に沿って編成することとする。

(1) 後期墨田区基本計画の着実な推進

平成26年度は、23年度に改定した後期基本計画の後半となることから、それぞれの政策・施策の達成状況を検証のうえ、遅延等があるものについては、その原因等を把握し、速やかな目標達成を図る。特に3つのリーディングプロジェクトについては、その実現に向け行政資源を集中的に投入して積極的に取り組む。なお、社会経済状況の変化により、やむを得ず変更・見直しが必要な政策・施策については、理由等を明確にしたうえで、的確に判断する。

(2) 首都直下地震等に耐えうる災害に強いまちづくりの推進

首都直下地震や南海トラフ地震等の新たな被害想定を基にして、現在、区の地域防災計画の見直しを行っているところであるが、これに併せて浮き彫りとなった諸課題に緊急かつ的確に対応するための財源として、平成 26 年度から 35 年度まで臨時的に実施される個人住民税均等割税率の加算措置を踏まえ、災害に強いまちづくりに向け、各部においても即効性の高い防災対策を推進する。

(3) 社会保障制度改革の方向性を視野に入れた福祉施策の推進

去る 8 月に「社会保障制度改革国民会議」の報告書がまとめられ、それに基づいて改革骨子が閣議決定された。今後、その全体像や進め方を明らかにする法案が策定され、国会に提出される予定である。また、消費税増税分は、概ね今後の新たな福祉施策に充当すべきものであり、これらの福祉サービスの大半は基礎自治体が提供するものであることから、その柱である「少子化対策」、「医療・介護」等の分野については、積極的に情報を入手し施策に反映する。

(4) スカイツリー効果を十分に活かし、区政全般を活性化させる施策の推進

東京スカイツリー開業後の予想以上のにぎわいは多少落ち着きを見せているものの、2020 年の東京オリンピック・パラリンピック大会開催の決定により、さらなる外国人観光客の増加が期待される。この好機を効果的に活かし、本区全体の経済活性化、さらには区民福祉の向上に繋げていくため、観光・産業・雇用・まちづくり等、様々な施策を全庁的に実施する。

(5) ポスト「スカイツリー」の推進

東京スカイツリー人気は当分の間、持続すると考えられるが、将来的には徐々に落ち着いてくることは確実である。「国際観光都市」をめざす本区としては、スカイツリーに続く新たな魅力を構築する必要がある。そこで、郷土の偉大な芸術家、葛飾北斎を永く顕彰する「すみだ北斎美術館」の整備を進めるとともに、すでに検討を始めている「両国地区まちづくり」を引き続き推進するなど、スカイツリー街区に滞留している来街者を区内全域に回遊させる施策を積極的に展開する。

(6) さらなる行財政改革への取組

これら多数の区政に課された行政ニーズを確実に実現するためには、さらに強固な財政基盤の構築が不可欠であり、これまで以上に創意工夫を凝らして無駄を排除し、不断の行財政改革に取り組む必要がある。特に、将来にわたる適切な公共施設マネジメントに取り組むため、現在策定中の(仮称)公共施設マネジメント実行計画に基づく公共施設の再編に着手する。このほか、墨田区行財政改革実施計画の推進に当たっては、区民満足度の高いサービスの提供、成果を重視した行政運営の確立、組織力の向上について全庁挙げて取り組むとともに、既存の事務事業で民間に委ねられるものについては、積極的に民間活力を活用していく。加えて、区民行政評価委員会での様々な意見等を踏まえ、新たな行政サービスに着手するためにも、補助金のあり方や既存の事務事業の廃止・統合も含めた見直しを行う。

3 各施策分野における方向性

前述の視点を踏まえ、現下の厳しい財政環境に鑑み、今後の政策形成に当たっては改めて「選択と集中」を視野に入れ、特に重点的に取り組むべき施策について創意工夫を凝らして企画立案する。

(1) 「すみだ」らしさの息づくまちをつくる

本区の伝統的な文化を保存・継承するとともに、音楽や美術等の新しい文化を創造・発展させるため、区民の文化芸術活動の促進を図るとともに、「すみだ北斎美術館」の建設に取り組み、地域とともにプロモーション活動を展開して、地域への愛着と活性化の拠点とする。

また、「両国観光まちづくりグランドデザイン」を具現化するため、地域と連携したまちづくりを進めるほか、観光客の区内滞留時間向上のために、様々な企画・事業の展開や観光回遊性向上に資する取組を推進する。

(2) 地域で快適に暮らせる「すみだ」をつくる

曳舟駅周辺地区や押上・業平橋駅周辺地区のまちづくりについては、事業の着実な推進を図るとともに、防災都市づくりの観点からも鐘ヶ淵駅周辺地区のまちづくりについて、都と連携して都道整備・沿道のまちづくり・鉄道の立体化に向けた取組を行う。

高架化が進められている京成押上線立体化は、安全かつ着実な事業の推進のほか、中層階及び高架下活用について積極的に鉄道事業者と協議を進める。また、東武伊勢崎線第2号踏切解消策となる鉄道立体化については、平成27年度の都市計画決定をめざし、計画素案の策定を確実に推進する。

また、国際観光都市づくりの一環として引き続き進めている周辺主要道路景観整備については、墨田区基本計画・実施計画の年次に合わせて積極的に取り組む。

一方で、全国初の取組となった「すみだ良質な集合住宅認定制度」をさらにPRし、良質な集合住宅の供給を促進するほか、住宅マスタープランの主要課題である、高齢社会に向けた取組の一環として、サービス付き高齢者向け住宅整備の支援を強化する。

(3) 新しい事業が起き、人が集まる「すみだ」をつくる

多数の来場者でにぎわいをみせている東京スカイツリーを活用して、本区の製造業や商業を中心とした事業者がこのビジネスチャンスを獲得できるよう、区としても最大限支援する。

本年策定した新産業振興マスタープランに基づいて、本区の優れた部分を進化させ次代に継承するための「新ものづくり創出拠点」を整備するとともに、眠っている資源を発掘し、魅力として創出するため、地域ブランド戦略を推進するほか、積極的に次世代を担う人材の育成を図る。

商業については、外部人材を積極的に活用し、消費者のニーズに対応した新商業活性化コラボレーション事業を中心に、商店街の活性化を図る。

また、中小零細事業所は依然として厳しい経営環境が続いていることから、国・都の動向を踏まえ、区独自の施策による各種経済対策や融資を引き続き実施する。雇用についても、東京スカイツリー街区内における就労実績を踏まえ、さらなる雇用の確保やハローワーク墨田との連携を活用した雇用の拡大に努める。

(4) 安心して暮らせる「すみだ」をつくる

(安全・安心なまち)

首都直下型地震や南海トラフ地震等の被害想定を反映した地域防災計画に基づき、個人住民税均等割の加算分を活用し防災行政無線のデジタル化や地域防災力の向上、災害発生時の避難体制の強化等緊急に対応すべき諸課題に対応する。

また、燃えない・壊れないまちを実現するため、細街路拡幅への取組や都の木密地域不燃化 10 年プロジェクトの活用、緊急輸送道路や主要生活道路沿道建築物の耐震化を促進するほか、北部地域の不燃化率向上をめざし、防火・耐震化改修促進助成制度のさらなる普及に努める。

一方で、平成 26 年 1 月 1 日施行の「墨田区老朽建物等の適正管理に関する条例」を普及・啓発するとともに、居住者不在により荒廃が進んで倒壊の危険性が高い空き家については、条例の主旨を踏まえて適切に処理する。

(地域福祉)

少子高齢化の進展及び単身高齢世帯の急激な増加の中で、地域での絆づくりや地域福祉の担い手づくりを進めることが重要であることから、地域がお互いに支えあう「小地域福祉活動」の拡大や、福祉ボランティア活動の拡充、認知高齢者等の権利を守る「市民後見人」のさらなる育成に努める。

(被保護者自立支援)

景気低迷の長期化や雇用情勢の悪化、さらには高齢者人口の増加に伴い、依然として被保護者が増加していることから、相談業務や自立支援プロジェクトを活用して自立に向けた取組を強化する。

(子育て支援)

平成 27 年度から施行される子ども子育て支援新制度を見据え、「墨田区子ども子育て会議」における議論を踏まえつつ、子育て支援策の充実を図る。そのため、国の「待機児童解消加速化プラン」を積極的に活用し、私立認可保育所の誘致や小規模保育事業の募集等により保育定員を大幅に増やし、平成 27 年 4 月には待機児童ゼロをめざすとともに、学童クラブの待機児童についても、その解消に向けクラブ室の増設を図る。

(高齢者福祉)

高齢者支援総合センターや高齢者みまもり相談室を中心に、地域包括ケアシステムの強化に取り組む。また、単身高齢世帯が増加する中、孤独死・孤立死を防ぐため、電気・ガス・水道等のライフラインや新聞配達業者、住宅管理事業者等との連携・協力を強化し、見守り機能の充実を図る。

特別養護老人ホームの待機者の増加を踏まえ、第 6 期介護保険事業計画期間中に、民有地及び旧木下川小学校跡地を活用し、民間活力を導入した整備支援を行うほか、地域密着型サービス等の施設整備支援や在宅介護の充実を図る。

一方で、元気高齢者の能力を活かす仕組みや、社会参加のきっかけとなる場の提供、ネットワークづくりを推進する。

(障害者福祉)

障害者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、障害者のニーズや意見を的確に反映させた第 4 期障害者行動計画等の見直しを行うとともに、「すみだ障害者就労支援総合センター」における就労支援や就労支援施設におけるサービスの充実により、障害者が地域において自立し、充実した生活を送れるよう各種支援策を展開する。

(保健衛生)

迅速かつ的確な対応が求められる健康危機管理や災害医療対策に万全の体制で臨む。また、区民の健康診査受診率のさらなる向上を図るほか、「墨田区がん対策基本方針」改定を踏まえたがん対策を推進する。さらに、区民と区との協働による「すみだらしい食育文化」を発信することにより、食育を通して豊かなつながりを育むまちづくりを進める。

(学校教育)

幼小中一貫教育の推進に取り組むとともに、児童・生徒の学力・体力向上に向けた教育力の充実を図る。また、社会問題となっている学校での「いじめ」対策を積極的に展開し、教師等の体罰対策等についても、子どもの人権や将来を担う児童・生徒の育成の面から最重要課題として取り組む。

一方で、吾嬭第二中学校の改築に着手するなどの施設整備を図る。

(環境)

東日本大震災を契機とする再生エネルギー資源活用の機運を高めるとともに、地球温暖化対策設備導入を進め、節電への取組の徹底を図る。

一方で、緑のカーテン、まちなか緑化を進めるほか、区民の環境学習の推進・啓発を図るため、環境ふれあい館リニューアル整備の準備に着手する。

(5) 区民と区が協働で「すみだ」をつくる

(協治(ガバナンス)・コミュニティ)

今後の区政運営は、区民・事業者・区など様々な主体が各々の役割を認識し、その英知を結集して課題解決に向けた取組が求められる。そこで「すみだの力応援基金」を活用し、自主的な区民活動を支援するほか、区民の参加を踏まえた施策・事業の展開を図る。

八広地域プラザ・本所地域プラザでは、地域住民による協治(ガバナンス)を実践した運営が図れるよう支援する。

(生涯学習・スポーツ振興)

利用者の声を活かしたひきふね図書館等の運営を図るほか、旧鐘淵中学校跡地に整備する陸上競技場の設計に着手する。

また、2020年に開催される東京オリンピック・パラリンピック大会を視野に、積極的にスポーツの振興を図る。

(その他)

旧西吾嬬小・旧曳舟中学校における大学誘致については、大学の決定に併せて旧校舎の解体を行うとともに、大学を核としたまちづくりの方針を策定する。

児童相談所移管等の権限拡充については、都区のあり方検討委員会等を通して強く要請していくほか、旧本所警察署・旧児童相談所跡地等の所有地の有効活用についても積極的に都へ働きかける。

一方で、長期化した景気低迷に明るい兆しが見えつつも、その先行きは依然として不透明であり、特別区民税や国民健康保険料等の徴収率の低下が懸念されることから、一層の徴収率向上に努めていく。

4 おわりに

以上の点を踏まえ、「平成 26 年度予算の見積について(依命通達)」に従い、別に定める期日までに見積書を提出されたい。

なお、平成 26 年度の予算編成は、財源不足が極めて厳しい環境であることから、これまで以上に効果的・効率的な施策、事務事業の構築に努められたい。